

令和3年2月12日

生徒・保護者 各位

福島県立白河旭高等学校長

学校における新型コロナウイルス感染拡大防止対策について（お知らせ）

日頃より、本校の教育活動に対しまして、ご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、福島県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議において、2月14日（日）で緊急対策期間を終了することが示されました。これを踏まえて、県教育委員会では学校の行動基準における対応を“レベル2”から“レベル1”へ移行すると通知がありました。

そのため本校では、下記のとおり適切な感染症対策を行った上で学習活動を実施しますので、引き続きご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

なお、今後感染状況の変化により対応が変わる場合は、改めてお知らせいたします。

記

1 令和3年2月15日（月）～2月21日（日）[移行期間]

<移行期間における対応について>

- (1)「感染リスクの高い学習活動」については、適切な感染症対策を行った上で、徐々に実施します。
- (2) 宿泊を伴う学校行事、合宿、遠征等は停止します。ただし、全国大会、東北大会及び県大会での宿泊は可能とします。
- (3) 練習試合や合同練習等は、可能な限り感染症対策を行った上で、感染リスクの低い活動から徐々に実施します。

2 令和3年2月22日（月）からの対応について

- (1)「感染リスクの高い学習活動」については、適切な感染症対策を行った上で実施します。
- (2) 宿泊を伴う学校行事、合宿、遠征等は、可能な限り感染症対策を行った上で実施します。
- (3) 練習試合や合同練習等を実施します。

3 既に実施している対応の継続について

- (1) 緊急事態宣言対象地域への不要不急の往来は自粛してください。
- (2) 大学入試や就職試験、各種全国大会等やむを得ない事情により緊急事態宣言対象地域へ往来する場合は、往来後2週間の健康観察を徹底してください。
- (3) 学校内における感染症対策について
  - ①登校前の検温等や登校後の健康観察を行います。
  - ②発熱等、体調に変調をきたした時には、登校を控え速やかに医療機関等を受診してください。
  - ③マスクは各自で準備し、うがい手洗い、咳エチケットを励行してください。
  - ④生徒同士の会食やマスクを外しての会話など感染リスクの高い行動は自粛してください。
  - ⑤換気を徹底し、身体的距離を確保することに努めます。
  - ⑥不要不急の外出や外泊などを自粛してください。

4 その他

- ・今後の対応や予定の変更等については、学校HPや一斉メール等で随時連絡します。

(事務担当 教頭 Tel 0248-22-2535)